

会議名	第1回港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年11月21日（木曜日）午前10時から午前11時10分まで
開催場所	港区役所9階915会議室
委員	出席者 5名 富田委員長、中井副委員長、森本委員、桑田委員、岩崎委員 欠席者 なし
事務局	街づくり支援部都市計画課街づくり計画担当
会議次第	(1) 開会 (2) 委嘱状交付 (3) 議題 ①委員長・副委員長について ②選考委員会選考スケジュール（案）について ③事業候補者募集要項（案）について ④採点基準表（案）について (4) 閉会
配付資料	[席上配付] 資料1 港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者選考スケジュール(案) 資料4-1 港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者募集要項(案) 資料4-2 別紙1 仕様書(案) 資料4-3 別紙2 港区まちづくりマスターPLAN改定骨子案策定支援業務委託事業候補者選考基準(案) 資料4-4 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3-1】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4-1】事業者概要 【様式4-2】事業者業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール

	<p>【様式 7】企画提案書①</p> <p>【様式 8】企画提案書②</p> <p>【様式 9】企画提案書③</p> <p>【様式 10】企画提案書④</p> <p>【様式 11】企画提案書⑤</p> <p>【様式 12】プロポーザル参加辞退届</p> <p>資料 5-1 採点基準表(一次審査)(案)</p> <p>資料 5-2 採点基準表(二次審査)(案)</p>
--	---

## 会議の内容

	<p><b>【(1)開会】</b> (事務局より開会の挨拶と委員の紹介)</p> <p><b>【(2)委嘱状交付】</b> (事務局より委嘱状の机上交付について説明)</p> <p><b>【(3)議事】</b> 【①委員長・副委員長について】 (事務局より資料 1に基づき、委員長及び副委員長について説明) 委員長は富田委員、中井委員を副委員長に選出 <b>【2 議事】</b> 【(1)選考委員会選考スケジュール（案）について】 (事務局より資料 3に基づき説明)～詳細省略～</p>
委員長	スケジュールについて、意見・質問などあるか。
A委員	事業候補者を選定した後の契約日は、新しい年度か。いつからいつまでが契約期間となるのか。
事務局	今年度中に事業候補者の選考を行い、3月末頃に契約を考えている。契約は来年度の末までとしているが、マスターplanの改定自体は、令和7～9年度の3ヶ年にわたるため、令和8年度、令和9年度はまた別の委託契約と考えている。
委員長	その他質問等がなければ、このスケジュールで決定するが、よろしいか。
委員全員	(承諾)  【③事業候補者募集要項（案）について】 【④採点基準表（案）について】

	(事務局より資料4-1～4、資料5-1及び5-2に基づき説明) ～詳細省略～
委員長	意見・質問などあるか。
B委員	選考委員の名簿は公開か。それとも選考が終わるまでは非公開か。
事務局	選考が終わるまで非公開となる。
C委員	提出される書類のうち、事業候補者の実績については、どのように表記されるのか。
事務局	類似業務の実績については、具体的に何県何市のマスターPLANという表記になる。ただし、各委員にお渡しする資料上は事業者名を伏せて、選考結果が決まった際に事業者名をお伝えする。
A委員	今C委員から質問があった業務の実績は、事務局採点なので、委員が見ることはないという理解でよろしいか。
事務局	類似業務の実績が記載された資料はご覧いただく。何区のマスターPLANなどと記載された資料を見ながら審査いただきたいと思う。ただ、実績等の採点は事務局で機械的に処理し、紛らわしい部分があれば、どのように判断したかということも含めてご報告するので、そこを承認いただきたい。
A委員	加点項目について、このような項目があること自体は理解できるが、これは満点の内側か。外側か。
事務局	一次審査の200点満点の外側になる。最終的には加点されるが、一次審査の最低基準となる60%の対象にはならない。
A委員	200点満点の40点は事務局採点で、残り160点なので、仮に事務局採点が満点だった場合、60%に必要な残りの点数を各委員採点で取れば基準を超えるという理解でよろしいか。
事務局	そのようになる。
C委員	類似業務の実績だが、都市計画マスターPLAN策定に伴う何かしらの経験があればいいと考える。単純に件数が多くれば5点ということではないような

	気もしている。
D委員	C委員が言ったとおり、件数は数があればいいというのではなく、内容も伴うと思う。
C委員	都道府県の区域マスを入れるのはどうなのかという気もする。業務の性質がだいぶ違う。私の提案としては、区域マスは除いて都市マスに関する業務にするのはいかがか。
A委員	対象は特別区と政令指定都市に限るのか。どこで線引きするか難しいと思うが、近県でもしっかりとマスタープランを作っているところもある。
C委員	中核市や東京都の市部も含めて良いと思う。区域マスは外し、市町村マスに限定し、対象範囲を政令指定都市と中核市に広げる方がいいのではないか。その上で、政令指定都市は2ポイント、中核市1ポイントなどの配点にするのはいかがか。
A委員	令和元年からの5年間の実績に限られているが、都市マスの見直しは10年に1回程度なので、そこまで母数がないと考える。母数は甘めに中核市までは入れてもいいのではないか。
事務局	対象は東京都においては区と市、県下においては政令指定都市及び中核市へ修正する。5件を求めることが、なお現実的には厳しいということであれば、実績3件でも5点という配点に変えることも一つの方策かと考える。
B委員	今の提案でも良いと思うが、私は元の事務局案で良いと思う。いずれにせよ、どの事業者にも同じ条件で示しているので、絶対値というよりも相対的な評価で差がつくと考える。
委員長	類似業務の実績を評価する件数はこのままでし、対象の自治体については、都内は区市、その他都道府県については政令市および中核市という形で母数を広げるという形でいかがか。
委員全員	(承認)
B委員	第2回選考委員会のときは、各委員との意見交換後、各自採点の見直しができるのかを確認したい。他の委員の意見や数値を見て、自分の点数を調整ができる余地はあるのか。

事務局	第2回選考委員会では、委員の採点を一覧にして配布し、なぜそのような採点をしたのかを各委員に講評いただきたいと考えている。さらにその後、修正する時間を設け、修正した後を1次審査の結果とすることとなる。
A委員	今の話と関連して、二次審査の際も議論をするという理解で良いか。
事務局	二次審査の際も、プレゼンを受けての委員採点と評価のポイントを議論した上で修正をしていただき、最後は総意で事業候補者を決定する。
委員長	企画提案書（様式7～11）の枚数については、限られた時間での審査になるので、必要があれば減らすことも考えられるが、いかがか。
委員全員	(承認)
A委員	業務従事予定者の配置計画は、事務局採点をしてからでないと評価が難しい。事務局採点をいただいた上で当該部分を審査したいと考えるがいかがか。
事務局	各委員に届ける際に、事務局採点を事前に行い、類似業務等をどう判断したのか等も伝えられる状態にしてお持ちする。
委員長	二次審査のプレゼン時間は15分の説明と15分の質疑で、各委員ひとりあたり3分程度は質問できるが、そのような時間配分でよろしいか。
委員全員	(承認)
委員長	他にご意見等あるか。
委員全員	なし
委員長	何かお気づきの点があれば、事務局宛てに連絡をお願いしたい。委員の皆様から意見をいただいた部分を修正し、12月2日の公募開始に向けて作業進めていただきたいと思うが、よろしいか。
委員全員	異議なし

委員長	それでは、③事業候補者募集要項（案）について、④採点基準表（案）についてについて決定するがよろしいか。
委員全員	（承認）
<b>【3 閉会】</b>	
（事務局から今後のスケジュールについての事務連絡）～詳細省略～ （委員長より閉会の挨拶）	